

「観光関連産業安定雇用促進事業（首都圏をはじめとする求職者に対する中小企業の魅力発信事業）」

業務委託に関する質問への回答

質 問 事 項	質 問 内 容	回 答
① インターンシップについて	企業からインターンシップ参加者に賃金を支払う「有償インターンシップ」として実施することは可能か。	インターンシップについては、企業からインターンシップ参加者に賃金を支払わず、無償にて実施すること。